

新	旧
<p style="text-align: center;">JA サービス ID 利用規定</p> <p>(2022年11月29日 実施) (省略)</p> <p>第1条 (定義) 本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(1) JAバンク JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。 以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。</p> <p>(2) JA サービス ID JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード <u>(代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除く、以下同様)</u> を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。</p> <p>(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">JA サービス ID 利用規定</p> <p>(2019年12月2日 実施) (省略)</p> <p>第1条 (定義) 本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(1) JAバンク JA (農協)・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。 以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。</p> <p>(2) JA サービス ID JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード <u>(追加)</u> を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。</p> <p>(以下略)</p>

附 則 (2022 J 革特発第1099号)

(実施日)

この規定は、2022年11月29日から実施する。